

(第61回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第61期 ご報告

2010年4月1日から2011年3月31日まで



EXEDY
株式会社エクセディ

ご報告 目次

ごあいさつ

第61回定時株主総会招集ご通知添付書類

1 事業報告

11 連結貸借対照表

12 連結損益計算書

13 連結株主資本等変動計算書

14 連結注記表

20 貸借対照表

21 損益計算書

22 株主資本等変動計算書

23 個別注記表

27 監査報告書

ご参考

31 企業ニュース

33 部門別の紹介

34 株式データ

35 工場・営業所及び関係会社所在地

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期(2010年4月1日から2011年3月31日まで)の事業の概況などにつきまして、
ここにご報告いたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2011年6月



(左から)

取締役常務執行役員、取締役専務執行役員、取締役専務執行役員、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員
神藤克己 松田雅之 寺田悦次 清水春生 政岡久泰 久川秀仁 三浦秀喜

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

リーマンショックによる世界同時不況により大きく落ち込んだ自動車生産台数は、高成長率を維持する中国及び堅調に推移するアジアの各市場を中心に回復、拡大しており、当社グループにおいても受注は順調に推移してまいりました。東日本大震災の影響による年度末における国内受注の急激な減少はあるものの、継続的なコストダウン活動により、当連結事業年度の業績は、売上高1,964億円（前年同期比28.7%増）、営業利益213億円（同97.2%増）、経常利益208億円（同96.3%増）、当期純利益130億円（同135.8%増）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

[MT（手動変速装置関連事業）]

中国を中心としたアジア地域での受注の増加により、売上高は569億円（前年同期比25.4%増）となりました。営業利益は、売上高の増加及びコストダウン活動により、94億円（前年同期比60.0%増）となりました。

[AT（自動変速装置関連事業）]

自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからの受注が増加したことにより、売上高は1,181億円（同25.8%増）となりました。営業利益は、売上高の増加及びコストダウン活動により101億円（同95.2%増）となりました。

[その他]

アジアにおける2輪用クラッチの販売拡大及び国内における産業機械用製品の受注回復により、売上高は213億円（同59.9%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により25億円（同731.2%増）となりました。

所在地別の業績は次のとおりです。

[日本]

自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからのAT製品の受注が増加したことにより、売上高は1,261億円（前年同期比23.0%増）となりました。営業利益は、売上高の増加とコストダウン活動が大きく寄与し133億円（同88.6%増）となりました。

[米国]

自動車メーカーからのAT製品の受注が増加したことにより、売上高は284億円（同23.7%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により11億円（同164.3%増）となりました。

[アジア・オセアニア]

自動車メーカーからのMT製品の受注増加及び2輪用クラッチの販売拡大により、売上高は390億円（同56.5%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により70億円（同130.1%増）となりました。

[その他]

売上高は26億円（同29.2%増）、営業利益は1億円（同10.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は104億円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
MT	当社	生産ライン増強
	エクセディインドネシア	工場建屋新築
AT	当社	生産ライン増強
	ダイナックス	生産ライン増設
	エクセディ（上海）	生産ライン増設
その他	エクセディインドネシア	工場建屋新築

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会社名	内容
共通	当社	本社棟新築
AT	エクセディ（上海）	生産ライン増設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、自己資金と銀行借入で充当しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度 (当連結会計年度)
売上高	187,302	166,749	152,671	196,451
経常利益	19,578	8,804	10,613	20,833
当期純利益	11,658	5,441	5,524	13,024
1株当たり当期純利益	239円95銭	112円00銭	113円72銭	268円32銭
総資産	158,147	136,907	153,425	164,416
純資産	110,032	103,248	109,095	116,819
1株当たり純資産額	2,102円64銭	1,999円38銭	2,115円38銭	2,279円57銭

(9) 対処すべき課題

自動車業界の低迷により受注が伸び悩む中であっても利益を確保できる体質に変革するため、「Focus on Basics [基本(原点)に戻ろう]」を柱として、生産性の改善、品質の向上及びCO₂の削減によるエネルギーコストの削減等、当社グループの全ての事業活動において合理化を強力に推進してまいります。

なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

・MT（手動変速装置関連事業）

アジアにおける事業基盤のなご一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

・AT（自動変速装置関連事業）

生産ラインの共通化や生産基地の再構築により、当社グループ全体の生産能力を持って余すことなく、安全・品質・納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。

・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品については、鍛造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫した生産機能を強みに安定した事業活動を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化により付加価値増大を目指してまいります。

足元の状況といたしましては、東日本大震災の影響による受注減少により、国内生産能力が過剰となる可能性が生じております。これらに対し、当社グループでは柔軟に生産体制を見直すことで生産性の向上を図り、収益の確保に努めてまいります。

(10) 主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 製 品 名
MT	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
AT	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ

(11) 主要な営業所及び工場（2011年3月31日現在）

①当社

本 社	本社	(大阪府寝屋川市)
生 産 拠 点	本社工場	(大阪府寝屋川市)
	上野事業所	(三重県伊賀市)
	川越工場	(埼玉県川越市)
販 売 拠 点	東京営業所	(東京都千代田区)
	広島営業所	(広島県安芸郡)
	中部営業所	(愛知県安城市)
	静岡営業所	(静岡県富士市)
	埼玉営業所	(埼玉県さいたま市)
	浜松営業所	(静岡県浜松市)

②主要子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
ダイナックス	北海道千歳市
エクセディ広島	広島県東広島市
エクセディアメリカ	米国テネシー州
ダイナックスアメリカ	米国バージニア州
エクセディグローバルパーツ	米国ミシガン州
エクセディタイランド	タイ国チョンブリ県
エクセディフリクションマテリアル	タイ国チョンブリ県
エクセディ（重慶）	中国重慶市
エクセディ（上海）	中国上海市
ダイナックス工業（上海）	中国上海市
エクセディオーストラリア	オーストラリア ビクトリア州
エクセディクラッチヨーロッパ	英国チェシャー市

(12) 従業員の状況（2011年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

（単位：名）

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
M T	3,629 (1,086)	303 (396)
A T	3,291 (2,758)	275 (1,179)
そ の 他	1,567 (605)	263 (163)
全 社（共通）	176 (0)	△2 (0)
合 計	8,663 (4,449)	839 (1,738)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,503名 (1,112名)	115名 (483名)	36.8歳	12.7年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況（2011年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	500 百万円	100 %	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディ広島	400 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ精密	450 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ京都	415 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ物流	90 百万円	100	運送業
エクセディホールディングスオブアメリカ	8,000 万米ドル	100	北米事業の統括管理
ダイナックスアメリカ	5,147 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディ（上海）	6,007 百万円	100	自動変速装置用部品等製造販売
ダイナックス工業（上海）	1,000 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディグローバルパーツ	540 万米ドル	100	クラッチ装置部品等販売
上海ダイナックス	600 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディクラッチヨーロッパ	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品販売
エクセディダイナックスアメリカ	25 万米ドル	100	自動変速装置用部品等販売
エクセディインドネシア	900 万米ドル	100	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディモーターサイクルインドネシア	1,400 万米ドル	100	2輪用クラッチ製造販売
エクセディダイナックスヨーロッパ	561 百万フォリント	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ（広州）	5 百万円	100	クラッチ装置部品等販売
エクセディダイナックスメキシコ	24 百万ペソ	100	自動変速装置用部品等販売
エクセディ鋳造	390 百万円	99	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディベトナム	400 万米ドル	80	2輪用クラッチ製造販売
エクセディオーストラリア	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品販売
エクセディミドルイースト	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品販売
エクセディ（重慶）	101 百万円	70	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディインドシア	60 百万ルピー	69	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディタイランド	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディフリクションマテリアル	316 百万バーツ	66	クラッチ装置用摩擦材製造販売
エクセディアメリカ	8,320 万米ドル	60	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディニュージーランド	50 万NZドル	60	クラッチ装置部品等販売
エクセディマレーシア	13 百万リンギット	50	クラッチ装置部品等製造販売

- (注) 1. 議決権比率には、間接所有分も含めております。
 2. エクセディ広島はディーケープロナックが社名を変更したものであります。
 3. エクセディ物流はエクセネット物流が社名を変更したものであります。
 4. エクセディ京都はプロネットが社名を変更したものであります。
 5. エクセディインドシアはシーケーダイキンが社名を変更したものであります。
 6. エクセディダイナックスメキシコは2010年12月1日に新規に設立いたしました。

(14) 主要な借入先の状況 (2011年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,476百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	1,369百万円
株式会社三井住友銀行	1,119百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2011年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 168,000,000株
- ②発行済株式の総数 48,593,736株
- ③当事業年度末の株主数 7,483名 (前期末比 1,402名増加)
- ④大株主 (単位:千株)

株主名	持株数	持株比率
アイシン精機株式会社	7,230	15.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,483	11.4
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
アイシンヨーロッパS A (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,202	6.6
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1,452	3.0
日野自動車株式会社	1,271	2.6
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505223 (常任代理人 みずほコーポレート銀行決済営業部)	1,062	2.2
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 みずほコーポレート銀行決済営業部)	964	2.0

※持株比率は自己株式 (288,034株) を控除して計算しております。

⑤株式に関する重要な事項

2011年1月27日開催の当社取締役会決議に基づき、2011年2月9日に自己株式 275千株を取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2011年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水春生	
代表取締役	寺田悦次	専務執行役員
取締役	政岡久泰	専務執行役員、管理本部長
取締役	松田雅之	専務執行役員、技術開発本部長、調達本部長
取締役	神藤克己	常務執行役員、上野事業所長、生産管理本部長
取締役	久川秀仁	常務執行役員、営業本部長、海外ビジネス担当
取締役	三浦秀喜	常務執行役員、品質保証本部長、原価低減本部長、生産技術本部長
取締役	夏目美喜雄	
常勤監査役	澤田直章	
監査役	豊田幹司郎	アイシン精機株式会社 代表取締役会長
監査役	岡田孝次	公認会計士
監査役	山崎武徳	弁護士、日本科学冶金株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役夏目美喜雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役豊田幹司郎氏、岡田孝次氏及び山崎武徳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役岡田孝次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は監査役岡田孝次氏及び山崎武徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役（うち社外役員）	9名（1名）	274百万円（7百万円）
監査役（うち社外役員）	4名（3名）	40百万円（19百万円）
合計（うち社外役員）	13名（4名）	315百万円（27百万円）

- (注) 1. 上記には、2010年6月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
 2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
 取締役 年額 300百万円
 監査役 年額 60百万円
 4. 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2011年3月31日現在)

区分	氏名	兼任先会社名	兼任の内容
監査役	豊田幹司郎	アイシン精機株式会社	代表取締役会長
	山崎武徳	日本科学冶金株式会社	社外監査役

- (注) 1. 当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
 2. 当社は日本科学冶金株式会社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	夏 目 美 喜 雄	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席、取締役会12回のうち10回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	岡 田 孝 次	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 崎 武 徳	当事業年度開催の監査役会の全てに出席、取締役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条が規定する最低責任限度額としております。

④社外役員の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員4名	27百万円
・社外取締役1名	7百万円
・社外監査役3名	19百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項ありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項ありません。

(4) 執行役員の状況

(2011年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	寺 田 悦 次	原価低減本部担当	執 行 役 員	片 山 元 雄	アフタービジネス担当
専務執行役員	政 岡 久 泰	管理本部長	執 行 役 員	馬 場 理 仁	AT製造本部長
専務執行役員	松 田 雅 之	技術開発本部長、 調達本部長	執 行 役 員	中 原 正	M&T製造本部長
常務執行役員	神 藤 克 己	生産管理本部長	執 行 役 員	山 口 貢	技術開発本部副本部長
常務執行役員	久 川 秀 仁	営業本部長	執 行 役 員	吉 永 徹 也	北米事業担当
常務執行役員	三 浦 秀 喜	品質保証本部長、 原価低減本部長、 生産技術本部長	執 行 役 員	市 川 真	中国事業担当
常務執行役員	岡 村 尚 吾	アセアン事業担当	執 行 役 員	西 垣 敬 三	総務本部長
上級執行役員	秋 田 幸 治	ダイナックス取締役	執 行 役 員	豊 原 浩	管理本部副本部長
上級執行役員	平 井 彰	インド事業担当	執 行 役 員	松 田 賢 二	生産管理本部副本部長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

あずさ監査法人は、2010年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任 あずさ監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
2 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

国際会計基準に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」事を経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、総務本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、合わせて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門である内部監査室は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理業務を財務企画本部において統括する。関係会社の業務執行状況は、各関係会社が提出する月次報告書により確認し、関係会社の業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。
- (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役を補助すべき使用人をおいた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び執行役員は、当会社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に出席し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	91,135	流動負債	36,155
現金及び預金	30,321	支払手形及び買掛金	17,178
受取手形及び売掛金	33,235	短期借入金	3,464
たな卸資産	21,232	未払費用	6,222
繰延税金資産	2,818	未払法人税等	3,843
短期貸付金	463	製品保証引当金	903
その他	3,145	その他	4,543
貸倒引当金	△ 81	固定負債	11,440
固定資産	73,281	長期借入金	4,199
有形固定資産	65,395	繰延税金負債	1,144
建物及び構築物	20,665	退職給付引当金	5,043
機械装置及び運搬具	26,475	役員退職慰労引当金	9
工具器具備品	3,721	長期未払金	806
土地	8,166	資産除去債務	26
建設仮勘定	6,367	その他	210
無形固定資産	1,690	負債合計	47,596
投資その他の資産	6,195	(純資産の部)	
投資有価証券	2,197	株主資本	117,999
長期貸付金	141	資本金	8,284
繰延税金資産	2,143	資本剰余金	7,540
その他	1,770	利益剰余金	102,978
貸倒引当金	△ 56	自己株式	△ 803
資産合計	164,416	その他の包括利益累計額	△ 7,883
		その他有価証券評価差額金	357
		為替換算調整勘定	△ 8,240
		少数株主持分	6,703
		純資産合計	116,819
		負債純資産合計	164,416

連結損益計算書 (2010年4月1日から
2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		196,451
売 上 原 価		152,343
売 上 総 利 益		44,108
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,712
営 業 利 益		21,395
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	78	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	59	
そ の 他	984	1,121
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	323	
為 替 差 損	860	
固 定 資 産 売 除 却 損	248	
そ の 他	253	1,684
経 常 利 益		20,833
特 別 利 益		
製 品 保 証 引 当 金 取 崩 益	177	177
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,010
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,503	
法 人 税 等 調 整 額	225	6,728
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		14,282
少 数 株 主 利 益		1,258
当 期 純 利 益		13,024

連結株主資本等変動計算書 (2010年4月1日から
2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2010年3月31日 残高	8,284	7,540	92,140	△ 39	107,926
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 2,186		△ 2,186
当 期 純 利 益			13,024		13,024
自 己 株 式 の 取 得				△ 764	△ 764
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	10,837	△ 764	10,073
2011年3月31日 残高	8,284	7,540	102,978	△ 803	117,999

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
2010年3月31日 残高	319	△ 5,477	△ 5,158	6,327	109,095
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 2,186
当 期 純 利 益					13,024
自 己 株 式 の 取 得					△ 764
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	38	△ 2,763	△ 2,725	375	△ 2,349
連結会計年度中の変動額合計	38	△ 2,763	△ 2,725	375	7,723
2011年3月31日 残高	357	△ 8,240	△ 7,883	6,703	116,819

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

29社

主要会社名

ダイナックス、エクセディ広島、エクセディ物流、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディインドネシア、エクセディ（重慶）、エクセディ（上海）、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディベトナム、エクセディモーターサイクルインドネシア、エクセディインドネシア

なお、エクセディ広島、エクセディ物流及びエクセディインドネシアは、ディーケープロナック、エクセネット物流及びシーケーダイキンが社名を変更したものであります。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

5社

会社名

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、CEインベスト、エクセディ電設、エクセディ太陽

なお、エクセディ商事は、ディーケービルサービスが社名を変更したものであります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

④ 開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社の数

5社

上記（1）②に掲げる全ての子会社

② 持分法適用関連会社の数

1社

会社名 ABSストアインベスト

③ 持分法非適用会社

該当事項はありません。

④ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

⑤ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結範囲の変更

2010年12月1日にエクセディダイナックスメキシコを設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 持分法適用会社の変更

2011年3月1日にエクセディ太陽を設立したため、当連結会計年度から持分法適用会社に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はエクセディンディアを除く全ての子会社が12月31日で、エクセディンディアのみ3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

ロ. 製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき予想される発生見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引等会計処理基準を適用しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により均等償却を行っておりますが、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(7) 重要な会計方針の変更

(資産除去債務)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(8) 表示方法の変更

(少数株主等調整前当期純利益)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2008年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(2009年3月27日 2009年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(その他の包括利益累計額)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用し、「その他の包括利益累計額」の科目を表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 137,473百万円

(2) 担保に提供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

売掛金及びたな卸資産 93百万円

計 93百万円

担保付債務

短期借入金 178百万円

計 178百万円

(3) 受取手形割引高 125百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	48,593	—	—	48,593

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	12	275	—	288

(注) 自己株式の数の増加 275千株は、取締役会決議による増加 275千株と、単元未満株式の買取による増加 0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2010年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,214百万円	25円00銭	2010年3月31日	2010年6月25日
2010年10月28日 取締役会	普通株式	971百万円	20円00銭	2010年9月30日	2010年11月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2011年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2011年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,449百万円	利益剰余金	30円00銭	2011年3月31日	2011年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図る目的で利用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにその他金銭債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制をとっております。また一部外貨建営業債権については、回収時の為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローの安定化を図るために個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しており

ますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びにその他金銭債務は、そのほとんどが1年以内に支払期日を迎えるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいと認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2) 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	30,321	30,321	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,235	33,235	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,426	1,426	—
(4) 支払手形及び買掛金	(17,178)	(17,178)	—
(5) 短期借入金	(2,774)	(2,774)	—
(6) 未払費用	(6,222)	(6,222)	—
(7) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	(4,889)	(4,816)	(△73)
(8) デリバティブ取引	(13)	(13)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに (6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：取引対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの：該当事項はありません。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額771百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

金額が僅少のため記載しておりません。

6. 開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,279円57銭

(2) 1株当たり当期純利益

268円32銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49,951	流動負債	26,261
現金及び預金	18,762	買掛金	8,845
受取手形	245	未払金	1,244
商品及び製品	19,368	未払費用	3,854
原材料	3,524	未払法人税等	1,968
仕掛品	1,364	前受金	53
貯蔵品	2,212	預り金	9,501
前渡金	68	製品保証引当金	784
繰延税金資産	1,077	その他の	8
短期貸付金	1,829	固定負債	4,418
リース投資資産	1,543	退職給付引当金	4,009
その他の	9	長期未払金	381
貸倒引当金	372	資産除去債務	26
	△ 426	その他の	1
固定資産	55,161	負債合計	30,679
有形固定資産	24,288	(純資産の部)	
建物	5,749	株主資本	74,062
構築物	381	資本金	8,284
機械及び装置	9,046	資本剰余金	7,540
車両運搬具	74	資本準備金	7,540
工具器具備品	1,542	利益剰余金	59,041
土地	5,051	利益準備金	1,805
建設仮勘定	2,441	その他利益剰余金	57,235
無形固定資産	851	資産買換差益積立金	486
借地権	35	別途積立金	48,920
ソフトウェア	797	繰越利益剰余金	7,829
その他の	17	自己株式	△ 803
投資その他の資産	30,021	評価・換算差額等	370
投資有価証券	1,395	その他有価証券評価差額金	370
関係会社株式	17,526	純資産合計	74,432
関係会社出資金	7,464	負債純資産合計	105,112
長期貸付金	1,726		
長期前払費用	72		
繰延税金資産	1,291		
リース投資資産	237		
その他の	350		
貸倒引当金	△ 43		
資産合計	105,112		

損益計算書 (2010年4月1日から
2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		109,053
売 上 原 価		88,430
売 上 総 利 益		20,623
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,892
営 業 利 益		8,730
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,552	
そ の 他	880	2,433
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41	
固 定 資 産 売 除 却 損	168	
為 替 差 損	468	
そ の 他	105	783
経 常 利 益		10,379
特 別 利 益		
製 品 保 証 引 当 金 取 崩 益	177	177
税 引 前 当 期 純 利 益		10,557
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,174	
法 人 税 等 調 整 額	377	3,551
当 期 純 利 益		7,005

株主資本等変動計算書 (2010年4月1日から
2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				資 産 買 換 差 益 積 立 金	別 途 積 立 金
2010年3月31日残高	8,284	7,540	1,805	480	45,920
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
資産買換差益積立金取崩額				△ 5	
資産買換差益積立金繰入額				10	
別途積立金の積立					3,000
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	5	3,000
2011年3月31日残高	8,284	7,540	1,805	486	48,920

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	繰 越 利 益 剰 余 金				
2010年3月31日残高	6,015	△ 39	70,007	324	70,331
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△2,186		△2,186		△2,186
資産買換差益積立金取崩額	5		—		—
資産買換差益積立金繰入額	△ 10		—		—
別途積立金の積立	△3,000		—		—
当期純利益	7,005		7,005		7,005
自己株式の取得		△ 764	△ 764		△ 764
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				46	46
事業年度中の変動額合計	1,814	△ 764	4,054	46	4,101
2011年3月31日残高	7,829	△ 803	74,062	370	74,432

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～15年
工具器具備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(資産除去債務)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 81,792百万円

(2) 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入に対する保証

エクセディアメリカ 848百万円

エクセディ(上海) 2,203百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 5,357百万円

長期金銭債権 2,054百万円

短期金銭債務 10,905百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 16,818百万円

仕入高 8,180百万円

仕入高以外の営業取引高 6,040百万円

営業外収益 2,089百万円

営業外費用 48百万円

資産譲渡高 586百万円

資産購入高 757百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	12	275	—	288

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 275千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 275千株、単元未満株式の買取による増加 0千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	1,619百万円
減損損失	631百万円
未払賞与	822百万円
製品保証引当金	317百万円
貸倒引当金	190百万円
未払事業税	163百万円
たな卸資産	180百万円
長期未払金	150百万円
ソフトウェア	118百万円
その他	325百万円
小計	4,520百万円
評価性引当額	△666百万円
合計	3,853百万円

②繰延税金負債

資産買換差益積立金	△329百万円
有形固定資産	△3百万円
その他有価証券評価差額金	△251百万円
譲渡損益調整勘定	△148百万円
合計	△732百万円

繰延税金資産の純額 3,120百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	10	8	2
その他	33	21	11
合計	43	29	14

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年以内	6百万円
1年超	7百万円
合計	14百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
子会社	ダイナックス	500	自動変速装置関連事業	100%	役員 兼 1名	キャッシュマネジメントシステム運用資金利息の支払	8,655 38	預り金	8,655
	エクセディ（上海）	6,007	自動変速装置関連事業	100%	役員 兼 2名	利息の受取 債務の保証 保証料の受入れ	47 2,203 1	長期貸付金 —	1,130 —

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び期末金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

ダイナックスのキャッシュマネジメントシステム運用資金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は純額で表示しております。

エクセディ（上海）の長期貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。また、エクセディ（上海）の銀行借入に対し債務保証を行っており、年率0.1%の保証料を受領しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・エイ ・ダブリュ(株)	26,480	自動車部品 製造業	—	製品 の 販売 役員 兼 1名	製品の販売	5,692	売掛金 前受金	1,239 7

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

アイシン・エイ・ダブリュ(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価額を提示し、交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,540円87銭
 (2) 1株当たり当期純利益 144円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榎本 浩 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井 康好 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、定期的に営業の報告を求め、必要に応じ重要な子会社に赴き、情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら
れません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役 澤田直章 ⑩

社外監査役 豊田幹司郎 ⑩

社外監査役 岡田孝次 ⑩

社外監査役 山崎武徳 ⑩

以 上

以 上

Manufacture

北中米の自動車需要に対応するため
エクセディダイナックスメキシコを
設立し、2012年1月より量産開始。

エクセディダイナックスメキシコ



インドネシアの自動車・2輪車の需要拡大に伴い
2010年12月にエクセディインドネシアと
エクセディモーターサイクルインドネシアの
新工場を竣工し、生産能力増強を図る。

エクセディインドネシア

エクセディモーターサイクルインドネシア



Ecology

上野事業所（三重県伊賀市）で太陽光発電システムを導入



トルコンサウス工場

発電容量100kW（1,000m²）CO₂削減量：43t/年



トルコンウエスト工場

発電容量200kW（4,393m²）CO₂削減量：56t/年

Quality

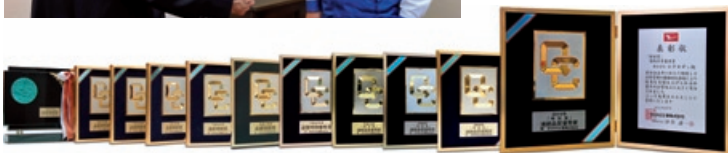
ダイハツ 2010年「特別賞」
連続品質優秀賞を11年連続受賞！



2011年4月14日

PT. ASTRA HONDA MOTOR
(インドネシア) より
品質優秀賞を受賞

2011年3月23日



自動車部門

MT (手動変速装置関連事業)



WAD (ワイドアングルダンパー)



クラッチカバー (DSTタイプ)



カーボンクラッチ

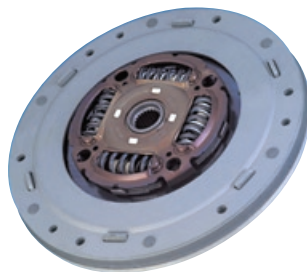
AT (自動変速装置関連事業)



超扁平型トルクコンバータ



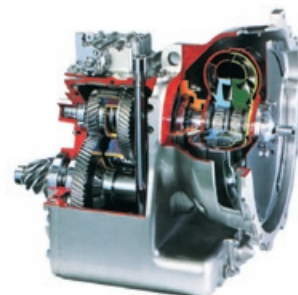
ロックアップダンパー



ハイブリッド車用ダンパー

その他

産業機械用、バイク用等



フォークリフト用トランスミッション



バイク用ワンウェイクラッチ

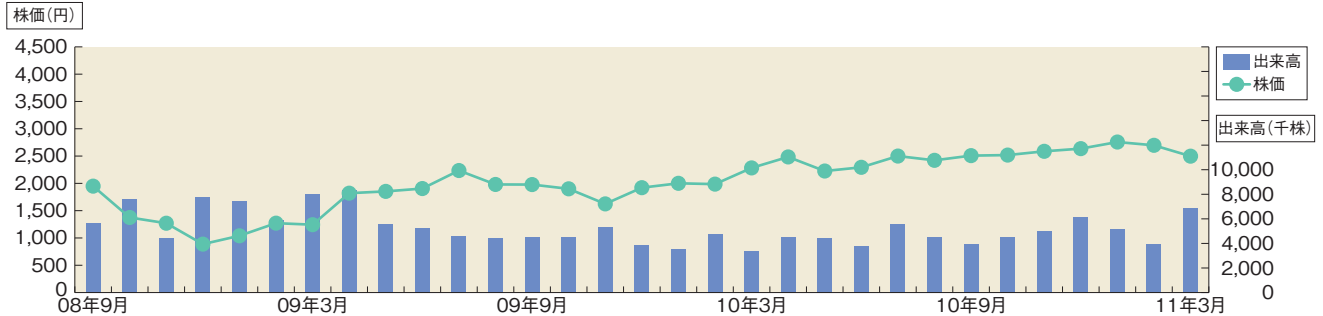


バイク用多板クラッチ

株式データ

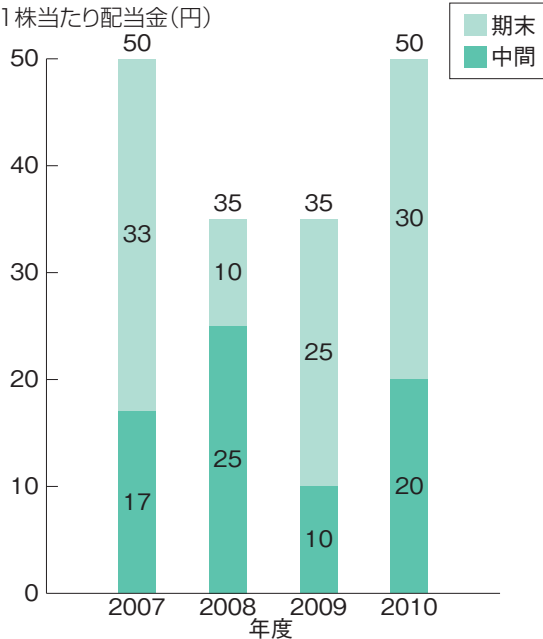
(2011年3月31日現在)

● 株価・出来高の推移



● 配当金の推移

1株当たり配当金(円)



● 株主優待制度

- 対象株主** 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されている100株以上ご所有の株主様
- 優待制度の概況** カタログよりお選びいただいた旬の味覚や各地の特産品を無料でお届けいたします。
- カタログ送付時期** 毎年6月末から7月初めを予定しております。



工場・営業所及び関係会社所在地



EXEDY

ダイナックス工業上海
(中国・上海)



エクセディ上海
(中国・上海)



上海ダイナックス
(中国・上海)

エクセディ重慶
(中国・重慶)



エクセディ広州
(中国・広州)



エクセディインドネシア
(インドネシア・カラワン)



エクセディモーターサイクルインドネシア
(インドネシア・カラワン)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・ブリスベン)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・シドニー)



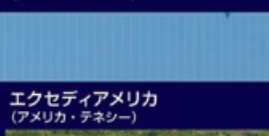
エクセディニュージーランド
(ニュージーランド・オークランド)



エクセディグローバルパーツ
(アメリカ・ミシガン)



エクセディダイナックスアメリカ
(アメリカ・ミシガン)



エクセディアメリカ
(アメリカ・テネシー)



ダイナックスアメリカ
(アメリカ・バージニア)



EXEDY

Focus on Basics

基本(原点)に戻ろう

株式会社 エクセディ

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年 6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ http://www.exedy.com ）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

（ご注意）

- ①株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- ②特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- ③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。